

# 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、  
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

## I. 労働者派遣の実績及びマージン率など

事業所名称 株式会社At Human Vision  
事業所所在地 千葉県船橋市本町 2 丁目 2 - 7 船橋本町プラザビル 4F

派遣労働者の数	0
派遣先数	0
① 派遣料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	¥18,116
② 派遣賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	¥13,851
マージン率	23.6%

2026 年 3 月 1 日現在

### ■マージン率の計算式■

マージン率 = (① - ②) ÷ ① (小数点第 2 以下を四捨五入)

## II. 教育訓練に関する事項

- ・ 社会人としての基礎スキル習得を目的としたビジネスマナー研修
- ・ 情報管理および法令遵守意識の向上を目的としたコンプライアンス教育
- ・ 販売力向上を目的とした商品知識および接客スキルに関する研修

## III. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2027 年 2 月 28 日